

## 物 件 調 書

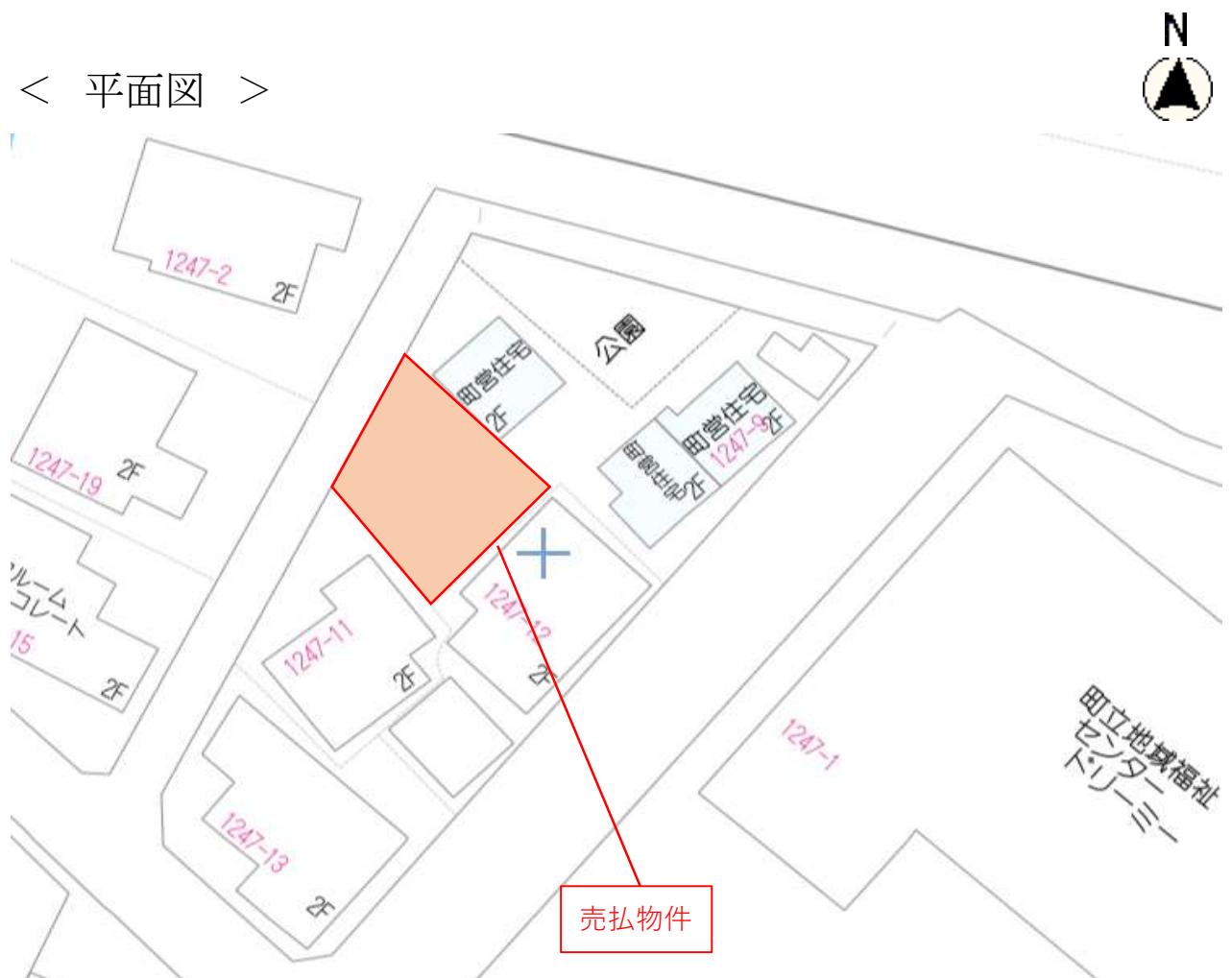
所在地	鳥取県八頭郡若桜町大字若桜字馬橋1247番23			
地積	137. 42m <sup>2</sup>			
地目	宅地			
法令等に基づく制限	用途地域	なし		
	建ぺい率	70%	容積率	400%
	防火指定	なし	高度地区	なし
特記事項	<ul style="list-style-type: none"><li>当該物件の利用については、住宅用地を前提とするため、建築にあたっては建築物の用途を戸建住宅として利用してください。また、戸建住宅の竣工期限を令和8年12月末日までとし、建築等については、関係法令等を遵守してください。</li><li>引渡しはすべて現状有姿で行います。構造物の撤去や電気ガス上水道の引込工事等が必要な場合は、落札者の負担で行ってください。</li><li>電柱等の支障物の移設が必要な場合は、落札者の負担となります。</li><li>下水道の引込工事が必要な場合は、若桜町役場地域整備課までお問い合わせください。</li><li>当該地内に不法投棄された廃棄物等が確認された場合であっても、それらの処分は落札者で適切に行ってください。</li><li>当該地での造成にあたっては、地盤改良等を適切に行う必要があります。地盤改良等の造成費は落札者の負担となります。</li><li>本物件で工事を行った際に、境界を示す境界標等を撤去した場合には、必ず境界標等を復元してください。</li><li>落札者は近隣住民等に対して、誠実で丁寧な対応を心掛け、よく協議をしたうえで開発をおこなってください。</li><li>落札者は、開発工事期間中は近隣住民等への安全対策、防犯対策、振動・騒音・粉塵・隣接住居損傷対策など、近隣住民等への配慮を丁寧に行ってください。また、工事用車両の搬入においては、近隣住民等への安全を最優先してください。</li></ul>			

※ 物件調書は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制について調査確認を行ってください。

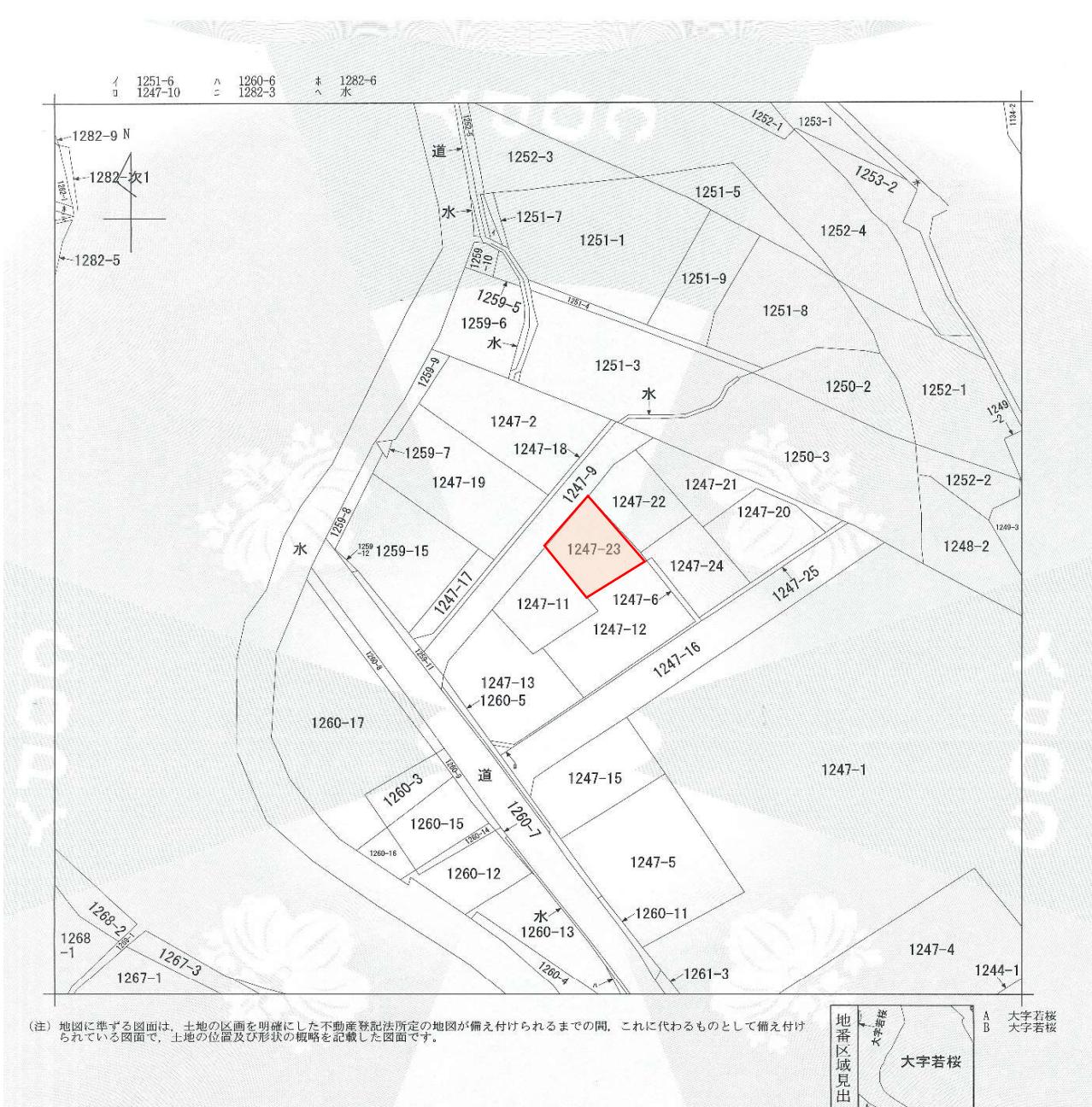
## < 位 置 図 >



## < 平面図 >



< 公 図 >



請求部分	所在	八頭郡若桜町大字若桜字馬橋			地番	1247番9	種類	旧土地台帳附属地図
出力縮尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面			種類
作成年月日			備付年月日 (原図)					補記項

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年6月17日  
鳥取地方法務局

請求番号 : 26-1  
(1/1)

登記官

廣兼昌久



公用

(境界標の種類)

鉢:金属鉢  
金:金属プレート



全景写真②



金103



全景写真①



金34

1247-23



全景写真③



鉢118  
全景写真④



【全景写真】

写真①



写真②



写真③



写真④

